

## 町民の皆さまへ

県内の急激な感染拡大により、病床使用率の上昇など、医療提供体制の極めて深刻な危機的状況を踏まえ、福島県非常事態宣言が発令され、8月8日(日)から31日(火)まで、まん延防止等重点措置の対象となるいわき市をはじめ、県内全域に対する集中対策が示されました。

この要請により、酒類を提供する飲食店などの営業時間の短縮、また町として公共施設の利用制限などを決定いたしました。町民の皆さんは今が非常に大事な局面であることを認識され「人と人との距離の確保」「手指消毒」など基本的な感染対策を改めて徹底してください。都道府県をまたぐ旅行・帰省などは原則中止してください。夏休み・お盆を安全に過ごせるよう慎重な行動をお願いします。町民の皆さん、事業所の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

町内在住の方の感染が確認されています。感染された方には心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早い回復をお祈り申し上げます。誰もが感染する可能性があります。感染された方を特定したり、偏見や差別的な言動は厳に慎んでくださるよう強くお願いをいたします。

町は感染拡大の対策といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制を加速し、予定を早めて対象者の皆さんに通知を発送することといたしました。多くの方がワクチン接種を受けることで新型コロナウイルスに強い社会形成につながっていくことが期待されています。円滑な接種の実施に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長  
会津坂下町長

吉川 庄平

## 福島県まん延防止措置等重点措置等について

【飲食店などの皆さまへのお願い】

○食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗のうち、接待を伴う飲食店・酒類を提供する飲食店は**営業時間の短縮（営業時間は午前5時から午後8時まで）**をしてください。

※酒類の提供は、午前11時から午後7時

○店舗や施設の感染防止対策を徹底してください。

【町民の皆さまへのお願い】

○公共施設について、特段の措置を設けませんが、町民の方のみの利用にご協力をお願いします。

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯・その他世帯分）」が支給されます。

**支給対象** 令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児については20歳未満）がいる世帯

※すでに支給されている方は対象となりません。

【ひとり親世帯】下記の①、②いずれかに該当する方

①公的年金（遺族年金、障害年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（所得額により該当しない場合があります。）

②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、現時点で収入が児童扶養手当の受給に相当する水準になっている方（令和3年5月分以降の児童扶養手当受給者、所得制限のため児童扶養手当が全部支給停止になっている方も対象となり、申請が必要です。）

【その他世帯】下記の①、②いずれかに該当する世帯（令和4年2月末までに生まれる新生児も対象）

①令和3年度分の住民税が非課税である方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税が非課税である方と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

**支給額** 子ども1人あたり5万円

**問** 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712

▼裏面の新型コロナウイルスワクチンの接種についてもご覧ください。

# 新型コロナウイルスワクチンの接種について

町民みんなで、家庭、地域において、ワクチン接種を希望される方を一人も取り残さない体制で取り組みます

## 【 町内の状況 令和3年8月3日時点 】

	1回目		2回目	
	人数	接種率	人数	接種率
65歳以上	5,218人	88.65%	4,417人	75.04%
すべての年代	6,320人	44.51%	4,803人	33.82%



## 【 接種券の送付・予約受付について 】

8月中の接種券発送は下記のとおりとなります。

予約開始直後はコールセンターへの電話がつながりにくいことが予想されます。町民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、時間をとおいておかけ直しいただくか、インターネットでの予約をお願いします。

■8月10日に、30歳～49歳の方へ接種券を送付しました。基礎疾患がある方を優先に予約受付をします。詳しくは郵送される通知をご確認ください。  
なお、29歳以下の方への接種券の発送は、8月中旬以降を予定しています。

■基礎疾患の病名については、接種券に同封される「新型コロナワクチン接種のお知らせ」の裏面をご覧ください。事前の申請は不要です。

町内医療機関の予約受付	対象者
8月16日（月）午前9時～	30歳～49歳の基礎疾患がある方
8月19日（木）午前9時～	上記以外の30歳～49歳の方

※50歳以上の方の予約も随時受け付けています。

※12歳の誕生日を迎えた方から対象となりますので接種日にご注意ください。

## 【 町内医療機関の接種予約について、インターネットでの予約も可能です 】

詳細については、接種券に同封される案内をご確認ください。

※65歳以上の方については、インターネットでの予約はできませんのでご了承ください。

## 予防接種証明書(ワクチンパスポート)の発行について

町では、海外へ渡航される方を対象に新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(ワクチンパスポート)の発行を実施しています。ご希望の方は、下記の「交付手続き」をご確認いただき、申請をしてください。

なお、接種証明書は、渡航先への入国時に防疫措置の緩和などに活用されるものですので、海外渡航を予定されていない方への発行はできません。



### 【交付手続き】

窓口での申請受付は、平日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分まで、生活課健康増進係の窓口で受け付けています。

詳細については、町のホームページをご確認ください。

URL: <https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/27/12268.html>

